

令和5年稲沢市教育委員会 第10回定例会会議録

1 日 時 令和5年10月13日(金)午後1時30分～午後2時20分

2 場 所 稲沢市役所 東庁舎 第11・12会議室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
委員 森 誠子
欠席委員 委員 城 義政

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部調整監	森 義孝		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	鈴木 達哉	庶務課主幹	犬飼 貴志
学校教育課長兼指導主事	松村 覚司	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事	林 久人		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	石川 路子
図書館主幹	水野 正己		
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和5年第9回定例会会議録

承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・令和6年度人事異動方針（案）について
- ・稲沢市学校情報セキュリティーポリシーの改定について
- ・稲沢市美術館協議会委員の任命について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市ネーミングライツ・パートナー選定委員会委員の委嘱について

10 その他

- ・学級閉鎖の状況について
- ・市制65周年・開館40周年記念第60回稲沢市民展の入賞者等について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和5年第10回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告の前に、教育委員を9月末をもって江本弘子委員が退任をされ、その後10月1日から森誠子委員に指導していただいています。最初に、森委員からご挨拶をお願いします。

（森委員あいさつ）

◎教育長

それでは、教育長報告ということでお話をさせていただきます。

本日は、10月13日ということで、令和5年度も後半に入ってきました。ここのところ、インフルエンザが流行っているというような状況もありますので、今日は久しぶりにマスクを着けてここに来ています。皆さんも十分気を付けていただければと思います。

さて、令和5年度も半年経ちましてこの間を振り返り、そしてこれから後の令和5年度についてということで、少し時間をいただければと思います。5月

に新型コロナウイルスが5類に再分類されました。そういうことで、様々なことがコロナ以前の形に戻ってきたというのが、今年度前半のある意味一番大きな出来事だったかなと思っています。私自身いろいろなところへ出席しても、地域のお祭りや体育祭、運動会といったものも、天候は別にして、だいたいコロナ前の形に戻りつつある。全部戻ってはいないという話もありましたが、戻ってきたのかなと思っています。そんな中で、教育委員会としてこの後半をどう考えていくかということではありますが、言うまでもないことですが、今年度予定している事業について更に充実させるということが、一番考えなければいけないことではないか、そんなふうに思っています。前回の会でもお話をさせていただきましたが、例えば美術館は特別展を企画するとか、いろいろなことを予定してきています。学校におきましても、この2学期はいろいろな行事がある、そういう行事を通して子どもたちの経験値を上げていくということも大事なことであろうと思います。この辺りも、例年と言いますか、コロナ以前のような取組がいろいろできていくようになるのではないかと期待しているところです。そんな中、昨日から学校訪問が始まりまして、久しぶりに学校へ出かけてまいりました。細かいことは省略しますが、昨日の印象としまして、子どもたちが落ち着いて学習に取り組んでいる、そんな様子を2校見てきました。ほっとしたというのもおかしの感想かも知れませんが、やはり子どもたちが落ち着いて学習をしているというのは、大変ありがたいことですし、こんなペースでこれから後半も各学校が進んでいくといいなと思いました。

というふうに、良いことばかりであればいいのですが、当然、毎年のごとですが教育委員会もいろいろな課題を抱えています。今日お見えの委員さんを始め、いろいろな方からご協力をいただきながら、この課題への対応に取り組んでいくということが重要だと思っていますので、この教育委員会会議という場以外も含めまして、教育委員の皆さんには教育委員会が主管しています事業等についていろいろとご意見をいただいたり、お考えを聞かせていただいたりと、そういうこともお願いすることになるかと思えます。どうかよろしく願いいたします。

なお、先ほど江本弘子委員が退任されたというお話をしましたが、これまで江本委員に教育長職務代理者をお願いしていました。10月1日からは伊藤委員に教育長職務代理者をお願いするというので、指名させていただきますのでよろしく願いいたします。

○伊藤委員

よろしく願いいたします。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、5. 議事に入ります。議案第21号「令和6年度人事異動方針(案)について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書の2ページをご覧ください。(議案第21号 朗読)

このことにつきましては、稲沢市教育委員会としての人事の基本方針を定める必要があるために提案するもので、人事異動方針(案)につきましては、3ページにありますように、「1 方針」、「2 実施要領」のとおりでございます。この内容につきましては、4ページにあります愛知県教育委員会の令和6年度教職員定期人事異動方針に基づいております。愛知県教育委員会の令和6年度教職員定期人事異動方針につきましては、令和5年度と変更がありませんので、稲沢市の令和6年度人事異動方針(案)につきましても、令和5年度と変更はございません。

なお、3ページ最下段の※印のところにあります、令和6年度の県費負担市町村立学校事務職員及び栄養教諭・学校栄養職員の人事異動につきましては、愛知県教育委員会の方針に準じて行ってまいります。

以上、よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第21号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第21号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第 22 号「稲沢市学校情報セキュリティーポリシーの改定について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書の 5 ページをご覧ください。 (議案第 22 号 朗読)

6 ページからはじまる稲沢市学校情報セキュリティーポリシーは、稲沢市の小中学校が保有する電子情報の管理について規定したものです。

このたびの改定につきましては、令和 5 年 7 月に文部科学省通知「初等中等教育段階における生成 A I の利用に関するガイドラインの作成について」が出されたことを受け、生成 A I の利用に関する内容を定める必要が生じたため改定するものです。改定する内容は、生成 A I の利用にあたっては、著作権の侵害や情報漏洩等、深刻なセキュリティ危機を生じる可能性があるため、利用上の留意点を十分に確認して利用することを内容に入れました。併せて、その他の部分の表記について、不具合の部分を修正しました。

具体的な変更点としましては、32 ページ、33 ページにあります「稲沢市学校情報セキュリティーポリシー新旧対照表(案)」のとおりです。この対照表だけでは分かりにくいので、変更点について、実際にセキュリティーポリシーのページで具体的に説明させていただきます。

1 点目としまして、13 ページをご覧ください。「2 情報資産の分類と管理」の「第 1 項 情報資産の分類」のところの表の内容についてです。縦軸の重要性分類が I から IV まであって、II の欄を横にいったところですが、「I D・パスワード」の後に本人のものに限るという言葉を 4 か所付け加えました。「I D・パスワード」の情報を持ち出す必要がある場合には、他人のものは持ち出すことは当然禁止であり、自分のものに限ることを表記して、改めて確認するものです。

2 点目としまして、22 ページをご覧ください。「ソ 生成 A I の利用」の項目を新たに起こし、(ア)「生成 A I の利用の際には、「情報資産の分類」、先ほどの 13 ページの表のところですが、「に応じた管理方法に留意し、授業準備を含む校務の効率化や授業の質の向上につながる場合に限り、利用することができる」こと、(イ)「生成 A I の利用の際には、各校の実施手順」、これはこのセキュリティーポリシーを受けて各学校が作っている実施手順ですが、これに記載された「教職員チェックシート」で留意点を理解した上で、利用するものとする、(ウ)「生成 A I の利用の際には、法令及び公序良俗に反していないか、教育活動上、児童生徒に対して不適切な使い方になっていないか、所属する学

校の情報セキュリティ責任者の指導の下、必要に応じて各校の実施手順の見直しを図ること」を追記しました。

3点目としまして、28 ページをご覧ください。「第8条 法令順守」に5つの法令が記述されていますが、下の2つの条例、規則について、令和4年度に改正されたことを受けて新たな名称に書き換えました。

4点目としまして、30 ページをご覧ください。「11 参考資料」に生成A Iの利用にあたっての「教職員用チェックシート」(案)を掲載し、利用で留意すべき点について確認できるようにしました。

変更内容については以上です。本セキュリティーポリシーが改定できましたら、各学校が作成している「学校情報セキュリティ実施手順」についても改定するよう依頼する予定です。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

2点お願いします。先ほど、ID・パスワードは個人のものに限るというのは、当然のことだと思います。教職員の異動、また児童生徒の転出入については、この扱いはどのようになっているかというのが1点。2点目は、先ほど来話題になっている生成A Iについて、いろいろとセキュリティを強化していかなければいけないということは重々分かるのですが、現在教職員でこの生成A I、チャットGPTですか、これを利用している職員はどの程度いるのか。また児童生徒、特に生徒の中にも活用というか利用している者がいるのではないかと思います。その辺の実態の把握ができていのかどうかということ。この2点についてお願いします。

●学校教育主幹兼指導主事

1点目のID・パスワードは本人のものに限るということで、こちらの扱いについてですが、教職員については異動に伴って、そのまま新しい学校で使用します。児童生徒の転出入に関しましては、市内で転居する者に関しては、そのまま使用し、市外へ転出する場合はそれを破棄することになります。

2点目の生成A Iを利用している教職員と児童生徒につきましては、把握していません。

○吉川委員

なかなか個人の問題もあって、正確に把握するというのは難しいかも知れませんが、学校の教職員の情報交換の中でとか、いろいろな時にそれがあ

把握出来るのではないかと思います、それを基にこの教職員のチェックシートがあると思いますので、そういうところも把握しながら取組んでいかれると良いのではないかなと思いました。

◎教育長

ほかにございますか。

○伊藤委員

チェックシートについてですが、現在はこのようなシートはないのですか。そうしたら、これを活用するにあたって、どう活用するか。個人が自分でチェックしながら、大丈夫だねで終わってしまうのか、それをちゃんと確認しましたと言って上の者に上げるのか、そういうことも考えていただけたらと思います。

●学校教育課主幹兼指導主事

今後の教職員の生成A Iの活用については、教職員が授業準備を含む業務の効率化や授業の質の向上のためになる場合に限り、その都度教職員のチェックシートを活用し、毎回提出するという事で検討していきたいと思います。

○澤田委員

生成A Iだけでなく、学校情報セキュリティ全般の話ですが、ちゃんとこういったものが守られているかどうかということが、年に何回か確認されていたりするのでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

こちらの方は、改めて年度初めの職員会議等で各種方針に関する事で上がると思いますので、そういったことも含めて確認をしていきたいと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

それでは、もう1点お願いします。チェックシートの2番目の項目に「稲沢市の「生成A I」の利用方針について理解している。」とありますが、この生成A Iを教育的に活用するときに、こういうところで活用すると良いというメリット、またここではだめだろうというデメリットは、どのように考えてみえるか教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

13 ページの表をご覧ください。先ほども申し上げましたが、教職員の生成A Iを活用する場面として想定できるのは、学習系ですとⅢの学校運営関係、児童生徒の学習系情報、それから公開系ですと学校運営関係で活用できるかと思

います。こういったところで、生成A Iを活用することによって、様々な学校の情報を得られたり、業務の効率化につながったりすると思います。

一方で、適切でない活用場面は、学習系ですとⅡの成績関係、児童生徒の学習系情報といったところになり、これらの利用は不適切であると考えます。

○吉川委員

私自身もこの生成A Iをあまり活用はしていませんが、少しネットで調べてみましたら、チャットG P T 3.5は無料でダウンロードできるということで、その中に教育的なメリット・デメリットということが少し書かれていましたので、私なりに調べてみました結果、子どもたちのグループ学習で話し合いの深まりが浅かったり、また視点がずれたりするときに、それを修正してくれる機能も持っている。もう一つは、英会話の相手になってくれる。それから情報モラル教育もこのチャットG P Tがやってくれるということで、いろいろな活用方法があるのだなということを知りました。ですから、学校現場でもっともっといういろいろな使い方、またこれはダメだよということをお互いに学びながらとか話し合いながら、共通認識していかれると良いのではないかと。逆に、これは絶対にやってはいけないというのが、生成A Iで作ったものを自分で作ったものとして発表する、これが一番大きな問題だと思いますので、そういう点もよろしくお願ひしたいと思います。

◎教育長

ほかにはいかがでしょうか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案 22 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 22 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第 13 号「稲沢市美術館協議会委員の任命について」を議題とします。美術館から説明をお願いします。

●美術館長

議案書 38 ページをご覧ください。

(承認案第 13 号 朗読)

39 ページをお願いします。名簿のとおり、解任該当者は江本弘子様、任命候補者は森誠子様です。美術館協議会委員には、稲沢市教育委員会教育委員から 1 名の方をお願いしておりましたが、江本委員が退任されたので、これに

伴い森委員にお願いするものです。

任命期間は令和5年10月1日から令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第13号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第13号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。6ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しています。ここに記載のとおり、17件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市ネーミングライツ・パートナー選定委員会委員の委嘱について」、スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

定例会事項7ページをお願いいたします。

初めに、ネーミングライツのこれまでの経緯から説明いたします。

稲沢市では、公共施設を管理運営していくための財源確保と地元企業との連携を図るため、ネーミングライツ、施設への愛称の命名権を導入しています。スポーツ課所管施設では、総合体育館について平成25年1月からネーミングライツを導入し「TGアリーナ」、「豊田合成アリーナ」の愛称を付与していましたが、豊田合成記念体育館「エントリオ」のオープンを機に令和2年1月20日をもって契約が終了いたしました。

その後、令和3年度に総合体育館を長期間休館して大規模改修工事を実施し、令和4年度に新たなネーミングライツ・パートナーを募集しましたが、応募す

る法人・団体はありませんでした。

今年度改めて募集しましたところ、1社から応募がありましたので、ネーミングライツ・パートナーの優先候補者の審査・選定を行う委員を、稲沢市ネーミングライツ・パートナー選定委員会設置要綱第5条の規定により、令和5年10月1日付けでこの名簿に記載の5名の方に、委嘱させていただきました。

なお、委員の任期は、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの期間でございます。

◎教育長

何かご質問等はございますか。

◎教育長

ないようですので、次に進みます。続きまして、7. その他、何かありますか。

●学校教育課長

「学級閉鎖の状況について」、口頭にて報告させていただきます。

2学期に入ってから昨日までの稲沢市内小中学校における学級閉鎖の状況ですが、小学校で9学級、中学校で11学級、合計20学級において学級閉鎖の措置がとられています。

そのうち、コロナウィルスを主な原因とする学級閉鎖が9学級、インフルエンザを主な原因とする学級閉鎖が11学級となります。2学期当初はコロナによる閉鎖が多かったのですが、9月中旬からインフルエンザによる閉鎖が多くなっておりまして。特に9月25日からの9月最終週には学級閉鎖が集中し、8学級で閉鎖が行われました。10月に入ってから昨日までのところで3学級となり、やや落ち着いた状況となっております。

報告は以上です。

●美術館長

美術館からは市制65周年・開館40周年記念第60回稲沢市民展の入賞者等について、ご報告いたします。本日お配りしましたお手元の目録をお願いいたします。

今年度は169点出品がありました。各賞の受賞者につきましては表紙をめくっていただき、第60回稲沢市民展受賞者一覧をご覧ください。

会期は表紙に記載のとおり10月3日火曜日から15日日曜日まで。なお、15日は作品搬出のため、展示は午後4時までです。

第1部の展示は終了しましたが、第2部の書・工芸美術は現在ご観覧いただけますので、ご都合がございましたら、是非ご観覧ください。

美術館からは以上です。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

1点お願いします。先ほど、学級閉鎖が20学級あったということですが、9月下旬に集中したということで、学校祭や運動会等がある時期だったと思いますが、その行事に支障があったかどうか教えてください。

●学校教育課長

行事で、体育祭、運動会についてですが、小学校で1校、中学校も1校だったと認識していますが、延期という形で対応しています。あと、10月に入ってから、定期テストが学級閉鎖と重なってしまい、定期テストを1週間後に伸ばすという対応をしています。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それでは、先日教育委員会で奈良県生駒市に視察に出かけました。その時森委員は就任前ということですが、本日出席の他の3人の委員は生駒市まで出かけていただきました。その時の感想等がございましたらお話をしていただけたらと思います。

伊藤委員から順によろしいですか。

○伊藤委員

先日、生駒市へ行かせていただいて、私が一番心に残ったのは、SOSの出し方、SOSをいかに大人、家族それから先生方が見落とさないか、聞き落とさないか、これが本当に大事だなと思いました。たまたま、昨日平和中学校の学校運営委員会がありまして、平和中学校も不登校の生徒は確実にいます。それが、急に2学期が始まったら出てこられなくなったとか、何かすごく些細なこと、何かのきっかけで出てこられなくなってしまった。これが、1年生から3年生までで10数名います。その子たちのそのきっかけというのを、本人の問題もあるのですが、やはり大人が気付いてあげる、気付くように心がけるのが大事なかと私は思って帰ってきました。

○澤田委員

私が思ったことは、何をやるにも部活動、統廃合また不登校の問題もですが、現状、今どんなものなのか、どこでどれだけのものがあるのか、そしてそれに対して対応していくのがどういうものがあるのかというのが、生駒市の方はしっかりと情報を吸い上げていて、それを基にこれからどうしていけば良いのか

◎教育長

当日は、庶務課長も同行していただきましたので、そちらの報告も併せまして、今後いろいろ参考にさせていただきたいと思います。

◎教育長

続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。

◎教育長

これをもちまして、第10回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和5年11月10日(金) 午後1時30分 稲沢市役所 政策審議室

－ 閉 会 －

令和5年11月10日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記